

# 宮古島市 教育相談室

学校や家庭で悩みがある児童・生徒や保護者の皆さん、または、教職員等の教育関係者の皆さんの相談に応じます

## Q1 「教育相談室」ってどんなところですか？

問題行動や様々な不安やなやみを持つ児童・生徒のみなさんの健全育成を支援するところです。

## Q2 誰が相談してもいいんですか？

児童・生徒、その保護者、または学校職員や教育関係者の相談・支援をします。

## Q3 秘密は守られますか？

秘密は絶対に守ります。相談等で話したことが、外部に漏れることはありません。

## Q4 教育相談員とはどんな人たちですか？

- ・教育に熱意がある人を教育長が委嘱します。
- ・元教員など教育に関わってきた人です。
- ・4人いますが、週に3回の出勤で、2人体制の勤務です。

## Q5 いつ開いていますか？

月～金の午前9時00分～午後4時00分です。

☆祝祭日はお休みです。

※初めての方は電話をしてから来て下さい。



電話（FAX兼用） 76-2740

## 教育相談事業の目的

幼児、児童生徒の悩みや問題を解決するために家庭、学校、地域、関係機関、団体と連携しながら助言、支援を行い健全な育成を図ることを目的とする。

## 方針

- ・相談者の意向を傾聴し、問題解決に向けて、真摯な態度で向き合い「心のふれあい」を大切にする。
- ・相談者のニーズにあった相談活動を行う。
- ・相談者のプライバシー保護の観点から「守秘義務」を徹底する。

## 事業の概要

来所相談	児童生徒、教師、父母・市民の面接相談
電話相談	幼児、児童生徒、教師、父母・市民からの電話相談 (月曜日～金曜日 9:00～16:00)
訪問相談	学校訪問相談…校長、生徒指導主任、学級担任等の教育相談 家庭訪問相談…問題行動、不登校児童生徒との家庭訪問相談

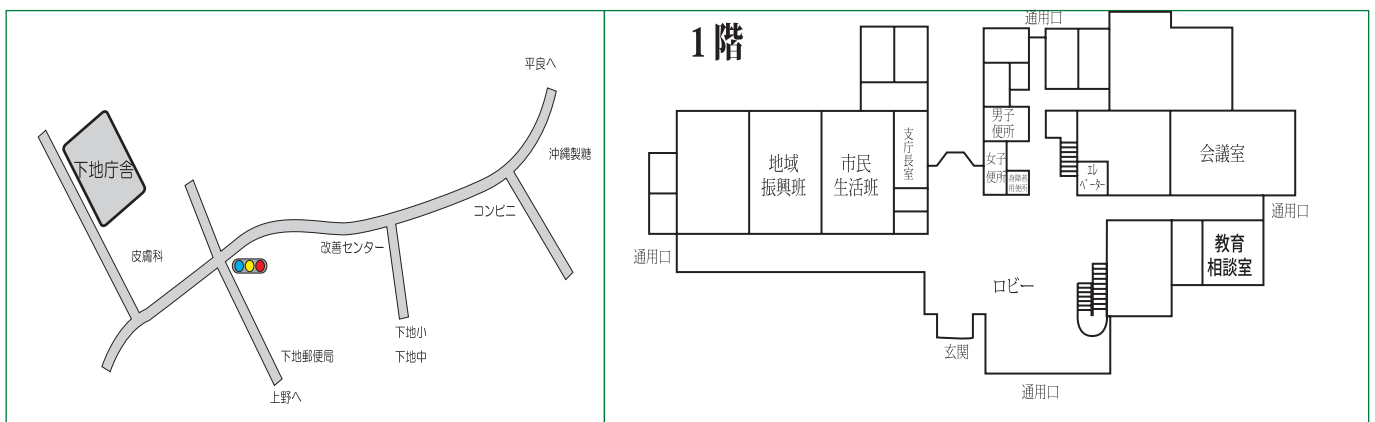
## 相談員

濱元 誠喜      狩俣 芳子      宮平 幸子      立津 和代

## 平成22年度の相談室利用延べ人数

	小学生	中学生	母親	祖父母	教員	関係機関
来所相談	60	196	99	7	51	22
電話相談	2	50	99	33	79	34
訪問相談	2	17	0	10	5	8

## 教育相談室の場所





宮古島市 適応指導教室



# まていだ教室



## 1. 『まていだ教室』ってどんなところ？

悩みや不安などがあり、学校に行きたくても行けない心因性の不登校の児童・生徒を支援し、一緒に問題を解決していくことによって、学校生活への復帰をめざす教室です。

## 2. 入室対象は？

宮古島市立の小・中学校に在籍しており不安や悩みがあつて登校できない状況にある児童生徒が入室できます。

## 3. どんなことをしているの？

教科の学習や体験活動、相談活動を行っています。児童生徒一人一人の能力を伸ばし、悩みや不安の解消をめざします。また、学校と連携しながら、登校できるように支援します。

## 4. 学校とのつながりはどうなるの？

学校の校長先生や教頭先生、担任はもちろん生徒指導主任、教育相談担当等と連携をし、学校生活へ復帰できるように指導・支援していきます。また、適応指導教室も学校と同じように出席扱いになります。

## 5. いつ開いているの？

月曜日～金曜日まで。  
☆ 学校がお休みの日（土曜・日曜・祝祭日）は「まていだ教室」もお休みです。

## 6. 場所はどこにあるの？

宮古島市下地庁舎 3階 宮古島市立教育研究所内



7 6 - 6 0 9 0

FAX 7 6 - 6 1 5 4

## 適応指導教室の目的

宮古島の心理的要因による不登校児童に対して、個々の状態に応じた指導援助を行い、自立を促進し、社会性を養い、学校教育への適応促進を図る。

## 入室基準&条件

- 学校へ行く意思があるが行けない。
- 登校時になると、腹痛・頭痛・嘔吐・発熱などの身体症状を呈する。
- 家に閉じこもり、ほとんど外出しない。
- 対人的な接触を避ける傾向にある。
- 精神的な疾患ではない。
- 本人に「まていだ教室」に通室する意志がある。
- 保護者が教室への送迎が十分に可能である。

## 入室の手順

学校・保護者の入室希望

面接

体験入室

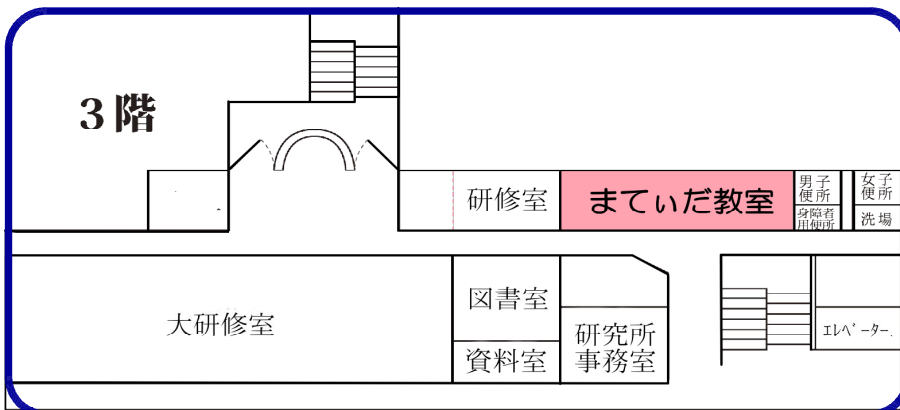
入室申請

入室決定通知書

- ★ 電話にて相談の申し込み（本人・保護者・教師）  
※本人からの申し込みの際は、原則として保護者の了解を取ります。
- ★ 保護者・本人との面談を行い体験入室を決めます。
- ★ 体験入室を行い、本人や保護者の意思確認をしていきます。
- ★ 学校側から必要書類を教育研究所宛に提出してください。（書類はネットからもダウンロードできます）
- ★ 学校長へ通知します。



- ★ 入室期間は入室した年度の3月までとし、次年度も継続して「まていだ教室」での指導・支援が必要と認める場合は再度入室の手続きをとります。



〒906-0392  
宮古島市下地字上地472-39  
宮古島市下地庁舎内  
TEL 76-6090  
FAX 76-6154



指導教諭：亀川 典子  
指導員：前川 尚代  
指導員：砂川 さつき